

土庄町照明灯LED化事業について

①事業の目的

新型コロナウイルス感染症及び電気料金高騰により、運営に影響を受けている自治会の電気料金の負担を軽減する。

②補助事業の内容

自治会が管理する既設照明灯をLEDに交換する経費を補助します。

※新規照明灯の設置は対象外です。

※引込ポールの交換は対象外です。

③補助対象の経費

材料費（蛍光灯20形相当）、交換作業費、諸経費、処分費、手数料等

④補助金の額

1基あたり40,000円を上限として補助金を交付します。

《例1》

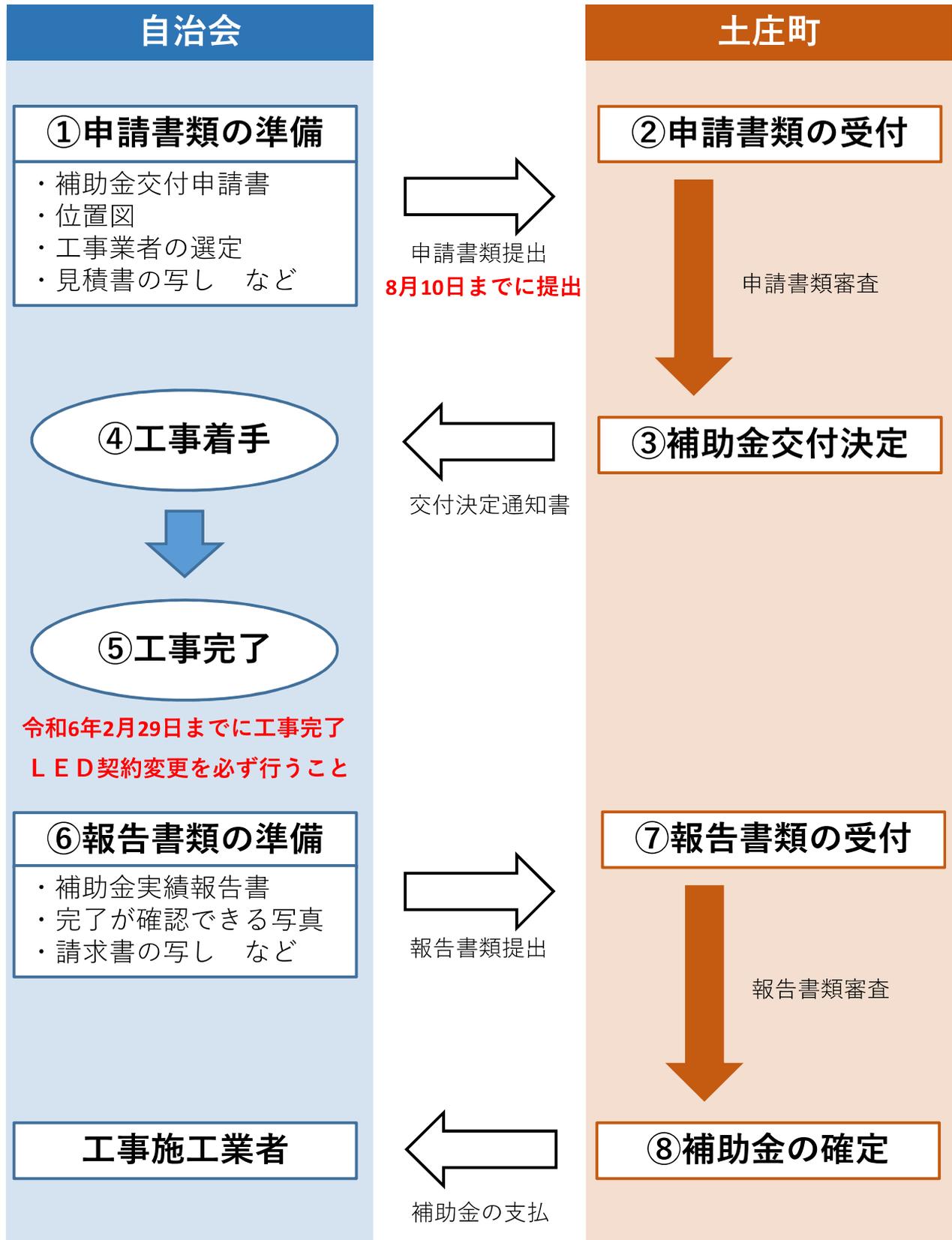
LED交換1基あたりの経費が35,000円の場合 → 補助金の額 35,000円

《例2》

LED交換1基あたりの経費が50,000円の場合 → 補助金の額 40,000円（上限）
自治会負担 10,000円

- ※1. 補助事業の期間は令和5年度限りとなります。（令和6年2月29日までに工事完了）
- ※2. 交換工事を行う業者は後の維持管理等を考慮し、各自治会で選定・依頼をお願いします。
- ※3. LED交換後は電力会社へのLED契約変更手続きを必ず行ってください。
- ※4. LED交換後の施設維持管理及び電気料金の負担は従来どおり各自治会でお願いします。

申請から補助金交付までの流れ



工事業者の皆さまへ

① 工事写真について

工事完了後、各自治会が町に提出する報告書の添付資料に必要なため、**1箇所ごとに「取替前」、「取替後」の工事写真の撮影**をお願いします。

※各1枚でOKです。

※周りの風景から取替場所が特定できるように撮影をお願いします。



- ・ 工事用黒板を使用する等、取替場所が確認できるように撮影してください。



- ・ 近景（アップ）過ぎる写真は取替場所が確認できないため、注意してください。

② 契約変更手続きについて

LED交換後は電力会社への「**LED契約変更手続き**」を必ず行ってください。